



2024年7月4日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
(東証スタンダード市場・コード2437)
問合せ先 取 締 役 岡崎 奈美子
電話番号 03-5224-8610
(<http://www.shinwa-wise.com>)

子会社における不適切な会計処理の疑いの判明及び第三者委員会設置に関するお知らせ

この度、誠に遺憾であります。当社の連結子会社である Shinwa Prive 株式会社において、2021年5月期頃から2024年5月期までのプライベートセールに関する不適切な会計処理により、実態と相違がある売上計上の疑いがあることが判明いたしました。これを受け、本日、2024年7月4日開催の取締役会において、下記のとおり第三者委員会の設置につきまして決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の経緯

当社は、当社の連結子会社である Shinwa Prive 株式会社において、同社が実施したプライベートセールに関して不適切な会計処理の疑義がある旨、外部機関からの指摘を受けました。これを受けて、当社は、指摘事項だけでなく、当該子会社における会計処理に関する事実関係の調査、業績への影響の把握、原因の究明、適切な会計処理に関する提言等が必要であると判断し、日本弁護士連合会の定める第三者委員会に関するガイドラインに準拠し、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家として、次のとおり第三者委員会の委員を選任いたしました。

2. 第三者委員会委員

委員長	高橋 直	弁護士	弁護士法人一番町総合法律事務所
委員	横張 清威	弁護士・公認会計士	弁護士法人トライデント
委員	淡路 洋平	公認会計士	ふじみ監査法人

3. 第三者委員会の目的

- (1) 本件に関する事実関係の調査及び会計処理の適切性・妥当性についての検討
- (2) 本件に類似する事象の有無及び存在する場合の事実確認
- (3) 調査の結果判明した事実が財務諸表に与える影響
- (4) 本件の原因分析、適切な会計処理及び再発防止策の提言
- (5) その他、第三者委員会が必要と認めた事項

4. 今後の対応

当社は、第三者委員会による調査に全面的に協力してまいります。
また、第三者委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかに開示いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上